

ぽかぽか★サポートチーム（原発賠償ひょうご訴訟）事務局発行 <http://pokapoka-hyogo.weebly.com/>

**被告東京電力と国は原発事故を防げたはず でも事故は起こり、放射性物質をまき散らした**

これは、東京電力福島第1原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。

第一次訴訟（2013年9月）18世帯54人、第二次訴訟（2014年3月）11世帯29人、第三次訴訟（2015年3月）5世帯9人、合計で34世帯92人です。

第25回期日

**8月2日(木) 13:30 集合**

**14:00～神戸地方裁判所101法廷**

**毎回大法廷を超過員にしてください！**

閉廷後 報告集会

婦人会館さくら（裁判所西側）

（終了予定 16:00 ごろ）

今後の期日予定

**10月22日(月) 14時00分**

**(集合 13時30分) 101 法廷**

弁護団より（吉江仁子弁護士）

～さあ、個別損害立証だ！～

本件事故については、①群馬前橋(H29.3.17)、②福島(2017.10.10)、③京都(H30.3.15)、④東京(H30.3.16)等各地の地裁で判決が言い渡されています。各判決は、津波対策について、国が技術基準適合命令を出す権限を行使しなかった違法を認め、敷地高さOP+10mを超える津波の予見可能性を認め、本件事故の結果回避可能性を認めています。「事故発生の責任が東電と国にある」という流れが出来つつあります。

こうなると、いよいよ兵庫でも個別損害立証をぬかりなく行う事が大事です。原告のみなさんが、原発事故によりどのような財産的精神的損害を被ったのかを陳述書や原告本人尋問などで丁寧に立証していきます。

原告のみなさんには、つらい作業ですが一緒に頑張っていきましょう。サポーターのみなさんには、ますますのご支援で、傍聴席をいっぱい埋め尽くして頂きますよう、引き続きよろしくお願い致します。

子どもたちの未来 あたり前の日常  
**認めよ！避難の権利**

福島原発事故ひょうご訴訟原告団・弁護団

原告より

～フクシマからの避難生活を通して～

福島県で生まれ育った私にとって、初めての関西での生活は、当初、外国にきたような不思議な感覚でした。人生何があるか分かりません。「原発事故さえなければ」と、これまでどれだけ辛い思いをしてきたか、筆舌に尽くし難いです。

勝手に自主避難とされ、関西に避難して以来、子供の幼稚園や小学校での先生を中心とした極めて悪質なイジメや裏切り……。ショックで眠れない日が続きましたが、これは、親としてどんなに頑張っても立件するのは難しい程の問題である理不尽さを思い知りました。今日、社会問題としている連日の報道等からも深く考えさせられます。

又、興味本位だったのでしょか？関西に知人が誰も居なかった当初、「何でも相談してね。」と言っていただけ、ある方にありのままお話したところ、大勢の前でその話をされてしまい、非常に困惑した事、何気ない避難生活についての会話の全てをテレビカメラマンに隠し撮りされていた事等、辛く悔しい思い出です。しかし、どんな困難があっても立ち直ることができたのは、家族の絆、そして長年続けてきた趣味を通してだったように思います。

一方、関西に来てからこそできた貴重な体験や出会いも、数えきれないほどあります。無限の可能性を秘めた子供たちには、勉強ばかりではなく、生涯続けていける「趣味」を持ち続け、夢や目標に向かって邁進してほしいです。

避難生活のなかで、温かく支えてくださった方々には、深く感謝申し上げます。

兵庫県原発被災者支援弁護団 事務局  
神戸合同法律事務所 弁護士 辰巳 裕規  
住所: 〒650-0044

兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目3-3  
電話: 078-371-0171 Fax: 078-371-0175  
<http://hinansha-hyogo.social-action.net/>

# 原発賠償ひょうご訴訟 ぽかぽか★サポートチーム

## 福島原発刑事訴訟ってご存知ですか？

東京電力の勝俣元会長と武黒・武藤元副社長の3名が、津波対策を怠って原発事故を起こし、死傷者を出した業務上過失致死傷罪を問われている刑事裁判です。

6月までに18回の公判が開かれ、様々な新証拠が明らかになってきました。

たとえば

…政府の地震調査研究推進本部の長期評価部会長を務めた島崎邦彦東大名誉教授が証人として2002年には巨大津波地震の相当の予測があったのに政府から公表に圧力がかったと「多くの命、救えたはずだった」と証言しました。

…東京電力の津波想定の実務を担当していた社員の証言は、津波予測から「津波対策は不可避」という認識で社内は動いていたのに、2008年7月に武藤元副社長は「経営判断」で津波対策を保留し先送りにした。

詳しくは「刑事裁判傍聴記(添田孝史)」

<https://shien-dan.org/category/court-watch/>

福島原発刑事訴訟支援団  
「傍聴ハンドブック」より⇒

### ぽかぽかサポーターから



これだけ大きな原発事故を起こしながら全く責任を取らない電力会社・政府を絶対に許すことは出来ない！

私たち脱原発はりまアクションは、2011年5月末に結成以来、常に活動の中心に思ってきたことは、「事故に合わされてしまった福島の皆さんの思い・苦しみどう受け止めるか」でした。たくさんの講演会・映画会を重ねて来ましたが、その半分は必ず「福島皆さんの声」の発信してもらって来ました。6月24日には、今年の3.11の「福島原発事故から7年のつどい」に続き、「福島原発事故避難者の声を聞く会」も持ちました。何度開催しても、避難者の方々の声には本当に心を痛めます。あれだけの大事故を起こしながら全く責任を取らない「電力会社・政府」を絶対に許すことは出来ません。これまでは、ひょうご訴訟にも十分関わられませんでした。関電の原発推進政策を止めさせると共に、責任追及裁判をもういっしょに頑張りたいと思います。

### ぽかぽかサポートチームへの入会はこちら

右のアドレスにメールをする。(携帯メールでも可)  
ML上のお名前公開の可否を書いてください

[pokapoka-hyogo@freeml.com](mailto:pokapoka-hyogo@freeml.com)

### サポートのためのカンパはこちらに！

りそな銀行 西宮北口支店 普通 1390467



これまで頂いた個人カンパ  
M様、M様、N様、I様、G様、N様、K様、O様、K様、O様、N様  
ご支援ありがとうございます。

カンパは傍聴支援、報告集会の会場代、チラシなどの印刷物、交流会費用、宣伝物、全国の裁判協力などに使わせていただいています。

### 入会のご案内 2018.7

ぽかぽか★サポートチーム  
尼崎市潮江 1-3-30KDIビル 4階  
事務局(松本理花) 080-1458-5327  
<http://pokapoka-hyogo.weebly.com/>  
フェイスブック(ぽかぽかサポートチーム)  
ツイッター(@pokapokahyogo)

### 事件の経緯

平成14年 2002.7.31	地震調査研究推進本部「長期評価」を公表。長期評価は「三陸沖北部海溝寄りから房総沖海溝寄りにかけてどこでも発生する可能性がある」との前提に立って発生確率を推定。福島県沖を含む日本海溝沿いで30年以内にM8クラスの地震が20%程度の確率で発生する可能性があるとする
平成18年 2006.9.19	原子力安全委員会 耐震設計審査指針の改訂版を公表
平成18年 2006.9.20	原子力安全・保安院 電気事業者に対して耐震バックチェックの実施を指示
平成20年 2008.3月頃	東電設計 福島第一原発の敷地に最大で15.7mの津波が押し寄せると試算をまとめる
平成20年 2008.6.30	土木グループと武藤元副社長の打合せ 福島県沖の海溝寄りに明治三陸沖地震の波源モデルを置いて試算を施してみた結果、「敷地南側の津波水位が0.P.+15.707mとなった」と報告 高尾「対策前提で検討が進んでいると思っていた」 酒井「バックチェックを通すには長期評価は無視できない」
平成20年 2008.7.31	土木調査グループと武藤副社長の打合せ 武藤は「津波対策を保留し、土木学会に検討を依頼する」という方針を示す(いわゆる卓袱台返し!) 高尾「力が抜けて、その後の会議の記憶がない」 酒井「先送りは時間稼ぎだったかもしれない」
平成21年 2009.6月	津波対策を含めた耐震バックチェック最終報告をする予定だったが、なされなかった
平成23年 2011.3.9	長期評価改訂第2版公表予定⇒4月に延期 島崎「予定通り公表されていたら…と自分を責めた」
平成23年 2011.3.11	東日本大震災/東電福島第一原発事故発生 島崎「長期評価に基づき対策を進めていれば、原発事故は起きなかった」

#### \* 関西訴訟 @大阪地裁

8月9日(木) 開廷時間 14時開廷  
13時00分~13時15分 抽選券配布

#### \* 全国で起きている原発賠償訴訟判決

群馬・千葉・生業・京都・東京・いわき避難者  
…東電・国の責任を認定するものの全面勝訴とはならず  
高裁でも、ご支援ください

#### 期日前街頭宣伝お手伝いください

8月2日(木) 12時30分~13時

JR 神戸駅北側で

ぽかぽか通信を配布します

